

■千葉ポートアリーナ指定管理者募集Q&A

No.	関連書類	項目	質問	回答
1	募集要項	公募手続き	説明会に出席していないが、応募は可能か。	可能です。
2	募集要項	公募手続き	共同事業体の場合、すべてにおいて、千葉市に対し、入札に係わる登録は必要か。	指定管理者募集は入札業務ではないので、千葉市財政局契約課において行う業者登録の必要はありません。
3	申請用様式	様式	技術者経歴書に記入する技術者は、どのような者を記入すればよいのか。	本施設の維持管理に直接関わる者で、管理に関わる資格(電気主任技術者等)を持っている技術者がいれば記載してください。
4	提案書様式	様式	同種・類似の施設の管理実績とはどのようなことか。	地方自治体(千葉市に限らない)が設置する公の施設における指定管理者、管理委託等の実績です。
5	提案書様式	様式	提案書のページ数が多くなるのが予想されることから、製本についてはバインダー等の利用も認めてもらえるか。	様式を遵守する範囲においては、バインダー等の利用も可能とします。
6	提案書様式	様式	A3の折込を使用してよいか。	A3判の使用は不可とします。様式は全てA4判で作成してください。
7	提案書様式	様式	提案書様式について、各様式について枚数制限が複数枚の場合は、各質問項目毎に1枚とするのが適当か。	指定枚数以内であれば、各質問項目のページ配分は自由です。
8	提案書様式	様式	金額の単位は千円となっていますが、消費税の扱いは税込金額で作成するのか、税抜金額で作成するのか。	税込金額で記載してください。
9	提案書様式	様式	事務費の項目について、募集要項とは違う経理科目名となる可能性があるが、当社の科目名を使用して提出してよいのか。	提案書様式第34号(収支予算書)に掲げた費目を使用してください。
10	管理運営の基準	利用料金	利用料金について、料金体系・料金区分の変更は可能でしょうか。	利用料金の変更は、委員会の承認を得れば可能ですが、区分体系の変更は不可とします。条例の区分体系範囲内でご提案ください。
11	管理運営の基準	運営	PR活動等によって利用者が増えたことによる費用増については、市の負担と考えてよいのか。	指定管理者の負担となります。
12	管理運営の基準	運営	備品等が利用者の原因により破損、紛失等した場合の費用負担者は誰になるのか。	利用者の原因であれば、利用者が負担します。
13	管理運営の基準	受託事業	受託事業と自主事業の違いは。	受託事業は委員会の事業として、その経費は、指定管理委託料に含まれます。自主事業は指定管理者の事業として、その経費は、指定管理委託料に含まれず、指定管理者の負担となります。
14	管理運営の基準	自主事業	施設が興行で利用される場合の、誘導及び警備、夜間の警備について指定管理者の役割は。	興行主と指定管理者の協議の上、決定してください。なお、興行時においても通常の施設の警備義務等は指定管理者にありますので、興行主との調整は細心の注意を払ってください。
15	管理運営の基準	維持管理	スポーツ振興財団の使用区域についても、警備や清掃など維持管理を行うのか。	その通りです。なお、スポーツ振興財団とよく連絡・調整のうえ、実施していただきます。
16	管理運営の基準	備品	指定管理者決定後に購入する備品について、委員会と調整はできるのか。	備品の購入については、委員会と協議の上、決定します。
17	管理運営の基準	光熱水費	指定管理者が売店等を設置する場合に委員会に支払う行政財産使用料に、光熱水費は含まれるのか。	含まれません。指定管理者が自主事業として売店等を使用する場合は、興行主としての指定管理者が指定管理者に光熱水費の実費を支払うこととなります。
18	管理運営の基準	光熱水費	行政財産目的外使用許可部分における電気料については、指定管理委託料に含まないようになり、市による徴収から指定管理者による徴収に変わるが、昨年度の当該部分の電気料の実績は。	行政財産目的外使用許可部分における電気料 平成21年度合計 499,833円
19	管理運営の基準	光熱水費	電気、ガス、水道に係わる契約について、各事業者との契約は市か、指定管理者か。契約者が市の場合は、事業者の請求は市に対し行われ、指定管理者は市発行の納付書により市に支払う事になるのか。	千葉市が契約者となり、支払い者は指定管理者となります。指定管理者が直接、電力会社などに料金を支払うこととなります。